

<お申し込みから定款認証完了までの流れ>

<予めご準備いただく物>

- ・印鑑証明書 ※発起人（発起人全員分）

1. ご依頼者様

- ・申込書を記載していただきます。



2. 当事務所（1営業日で定款作成）

- ・定款と認証委任状を作成し、ご依頼者にご確認いただきます。



3. ご依頼者様

- ・定款と認証委任状に押印（実印）し、印鑑証明書を併せて当事務所へ。
- ・公証役場手数料及び当事務所報酬のお支払い（合計6万7千円）



4. 当事務所（事務処理日数は3営業日です）

- ・定款認証手続き
- ・電子定款を記録したCD-Rと謄本をご依頼者にお渡しし、完了。